

「総合的な利用メニューの充実 ー特に利用の質の改善のための条件整備ー」 に係る結果及び評価

1. 目的（「大台ヶ原自然再生推進計画（第1期）」p.105）

利用者に十分な情報提供と啓発を行うとともに、質の高い自然体験・環境学習を通じて利用者が自ら自然環境の大切さについて考えることを促すための総合的な取り組みにより利用の質の改善を図る。

2. 基本方針（「大台ヶ原自然再生推進計画（第1期）」p.105）

- (1) 利用者自らの自然体験のなかから自然の大切さを学び、質の改善に誘導することを基本とし、そのための条件整備を図る。
- (2) 望ましい利用に関わるハード、ソフトの一体的・総合的な取り組みを推進する。
- (3) 周辺資源との連携、活用を図る。

3. 取組の概要

「総合的な利用メニューの充実 ー特に利用の質の改善のための条件整備ー」にあたって、以下の6つの取組を行なった。

- (1) 登山道・自然観察路の充実
 - ① 基本計画等の策定
 - i. 登山道等全体の見直し
 - ii. 基本計画の策定
 - ② 整備の実施
 - ③ その他の実施項目
- (2) キャンプ指定地の設置
 - ① 候補地の検討、選定
 - i. 指定地の条件整理
 - ii. 需要の推計
 - iii. 候補地の現況把握
 - iv. 合意形成
- (3) 山上駐車場の周辺の活用
 - ① 諸条件の把握
 - i. 活用場所、期間
 - ii. メニュー、プログラム
 - ② 社会実験連携事業の実施と検証
- (4) 自然解説・自然体験プログラムの充実
 - ① 基礎条件の把握
 - i. 現況課題の把握
 - ii. プログラムの検討
 - iii. 人材の把握
 - ② 社会実験連携事業の実施と検証

- ③ その他の実施項目
- (5) 情報提供・情報発信の充実
 - ① 情報提供・発信に係る現況調査と課題の整理
 - ② 情報発信の充実
 - i. ホームページ等の充実
 - ii. バス内でのアナウンス
 - ③ その他の実施項目
- (6) ビジターセンター機能の充実
 - ① 機能整理
 - ② その他の実施項目

4. 各取組の結果と評価

4-1. 登山道・自然観察路の充実

(1) 取組方向

自然環境の保全と自然体験の促進の両面から現在の登山道・自然観察路を見直し、充実を図る。これにより利用者層（技術、体力、知識、経験、目的等）に応じた自然体験の場を提供する。

(2) 結果

①基本計画等の策定

i. 登山道等全体の見直し

登山道の現況把握、西大台利用調整地区における歩道現況調査、東大台地区の周回線歩道の解説標識の検討等の調査・検討を行い、その結果、西大台地区の周回線歩道では、複線化や裸地化、ゴミの投棄、外来種の侵入などの問題箇所を抽出した。

ii. 基本計画の策定

解説標識については、平成 14、15 年度に整備基本計画、サイン基本計画を策定した。

②整備の実施

周回線歩道の解説標識については、「大台ヶ原地区サイン計画懇話会」等の検討内容を踏まえて、地元説明会を開催し、一部改修を実施した。また、登山道についても現況調査を行い、一部整備を実施した。

③その他の実施項目

平成 17 年度に「大台ヶ原と世界遺産大峰奥駈道の利用を考えるシンポジウム」を開催し、その中で登山道の現況や整備のあり方について意見交換を行なった。

(3) 評価

登山道や、周回線歩道（東大台地区）の解説標識について、周辺地域住民等との合意形成を図りながら、それぞれ一部ではあるが整備を進めた。

4-2. キャンプ指定地の設置

(1) 取組方向

質の高い自然体験・環境教育を提供する一手法として、豊かな自然を間近に感じながら食事・睡眠をとることのできるキャンプ指定地を設置する。

(2) 結果

①候補地の検討・選定

i. 指定地の条件整理

他の国立公園等におけるキャンプ指定地の事例調査による、キャンプ指定地に求められる条件と運営システム、効果と課題は把握していない。

ii. 需要の推計

利用者への意向把握による、大台ヶ原のキャンプ指定地に求められる条件と需要の推計は行っていない。

iii. 候補地の現況把握

キャンプ指定地に係る調査を実施し、法規制や地形・植生などの対象地の条件整理により、8つの候補地を選定し、それぞれの候補地のメリット・デメリットを抽出した。

iv. 合意形成

利用対策部会において、協議・調整を図ったものの、必要、不必要の両極の意見が出され、合意には達していないため、周辺地域住民等との意見交換の場も設けられていない。

(3) 評価

具体的な候補地を選定したが、それぞれに課題があった。また、設置に向けた事例調査、需要の推計や周辺地域住民等との合意形成といった具体的な検討には至っていない。

4-3. 山上駐車場の周辺の活用

(1) 取組方向

山上駐車場およびその周辺において、大台ヶ原の新しい利用を進めるための活動拠点、交流拠点の機能を充実させる。

(2) 結果

①諸条件の把握

i. 活用場所、期間

現地調査による活用可能スペース、利用可能な条件把握は行われていない。

ii. メニュー、プログラム

平成16年度に、マイカー規制の社会実験と連携する地域文化体験イベント、大台ヶ原の自然を知るイベントの実施の検討を行なった。

②社会実験連携事業の実施と検証

マイカー規制の社会実験を実施していないため、連携事業も実施していない。

(3) 評価

山上駐車場の周辺の活用については、マイカー規制の社会実験との連携したイベントを検討したものの、社会実験を実施していないため、実現には至っていない。

4-4. 自然解説・自然体験プログラムの充実

(1) 取組方向

マイカー規制や利用調整地区の導入検討と並行して、ガイドツアー等の自然解説・自然体験プログラムを充実し、質の高い自然体験・環境教育を提供する。これに伴い、ガイドの資質向上、地域人材の発掘・育成を図る。

(2) 結果

①基礎条件の把握

i. 現況課題の把握

【自然体験プログラム】

平成 16 年度にパークボランティアが実施した自然観察会の現状を把握し、自然体験プログラムの実施に向けた基礎的情報の収集及び、課題を抽出した。

ii. プログラムの検討

【自然体験プログラム】

平成 16 年度に自然体験プログラムの充実のために、やまぼうし自然学校(長野県菅平高原他)、ホールアース自然学校(静岡県富士山他)等の他地区の事例調査を行い、利用者に対するアンケート調査により、自然プログラムについての意向把握を実施した。参加したい自然体験プログラムとしては、「ガイド付き自然観察会」が最も多く、39.7% (n=360) を占めた。

また、自然体験プログラムの内容としては、登山、クラフト、教養、グリーンツーリズム、ボランティア等のプログラムが検討された。

【ガイド】

ガイド制度等に関する先進事例の整理、山岳地域におけるガイドの事例調査、ガイドに関する意向調査等を行い、ガイドに関する情報を収集した。ガイドに関する意向調査では、ガイドを利用したことがある人は、全体の 10.0% であり、「自然について基本的な解説をしてくれる初心者向けのガイド」を希望する人が 37.3% と多くいることが明らかとなった(平成 18 年度調査、各 n=110)。

また、平成 18 年度よりガイド制度等検討 WG が設置され、ガイド制度の実現に向けた具体的検討を実施している。

iii. 人材の把握

【ガイド】

大台ヶ原周辺地域でガイドを行う「山岳ガイドクラブ北山いこら」に対して、ガイドの実施状況等についてヒアリングを行なった。平成 19 年度の実績は、ガイドの延べ人数 48 人日、利用客数の延べ人数 877 人(30 団体、個人)であった。

②社会実験連携事業の実施と検証

マイカー規制の社会実験を実施していないため、連携事業も実施していない。

③その他の実施項目

【自然体験プログラム】

自然体験プログラムは、平成 17 年度から毎年実施している。平成 17 年度は「千石先生と歩く大台ヶ原」、平成 18 年度は「秋の写真撮影講習会」、平成 19 年度は「自然観察会」、平成 20 年度は「上北山村エコツアー」を実施した。また、アクティブレンジャーによる自然観察会(平成 20 年度 11 回)や、パークボランティアによる自然観察会(平成 20 年度 5 回)を実施し、これらの参加者へのアンケート調査により、各回とも概ね満足したとの結果を得ている。

【ガイド】

平成 17 年度に、自然体験活動の理念及び指導法や、大台ヶ原の森林生態系、自然解説の実地学習を学ぶ「大台ヶ原ガイド研修会(インタープリテーション講習会)」(参加者数 24 名)を実施し、大台ヶ原で活動するガイド等の自然解説のスキルアップを図った。

(3) 評価

「自然解説・自然体験プログラムの充実」は、自然体験プログラムに関する取組とガイド制度に関する取組の大きく2つの項目からなり、自然体験プログラムに関する取組については、検討・試行を繰り返しながら着実に成果を積み上げてきているが、ガイド制度に関する取組については、検討を開始した段階であり、今後、さらに重点的に取り組んでいく必要がある。

4-5. 情報提供・情報発信の充実

(1) 取組方向

多様な情報ツールを活用した情報提供・情報発信の充実により、利用に係る量の適正化、質の改善に資するとともに、質の高い自然体験、環境学習の場としての充実を図る。

(2) 結果

①情報提供・発信に係る現況調査と課題の整理

一部の情報は把握したものの、課題等の整理は行えなかった。

②情報発信の充実

i. ホームページ等の充実

平成16年度よりホームページ「大台ヶ原 自然再生を目指して」を開設し、大台ヶ原の基本情報、各種委員会情報や自然体験プログラム等の各種イベント情報等を発信した。また、平成17年度には「大台ヶ原自然再生」へ、平成20年度には「吉野熊野国立公園 大台ヶ原」へリニューアルしている。

また、平成17年度からは、大台ヶ原における自然再生の取組の理解を深めると同時に、親しみや愛着を醸成し、より質の高い利用を促進することを目的として、メールマガジンを配信した。創刊号配信時(平成17年9月)の登録者数25であったが、平成20年1月現在341と、順調に登録者数を増やしている。なお、メールマガジンは現在、一時中断している。

ii. バス内でのアナウンス

バス事業者が自主的に大台ヶ原に関する情報のアナウンスを行なっている。

③その他の実施項目

吉野熊野国立公園、東大台ヶ原自然観察路(vol.1 四季の草花、vol.2 自然再生)、大台ヶ原ビジターセンター等のパンフレットを作成し、利用者に配布(一部有償)すると同時に、橿原市昆虫館や大阪市立自然史博物館、森と水の源流館(川上村)等と協働で、巡回展「大台ヶ原の自然」等を開催し、普及啓発に取り組んでいる。

(3) 評価

ホームページやパンフレット等による情報発信により、大台ヶ原の自然や歴史、楽しみ方や、自然再生推進計画等に関する普及啓発を実施した。情報は随時更新し内容も充実し、利用者への有用な情報の提供を図ったが、さらなる情報提供の手法の検討や、内容の充実等が必要といえる。

4-6. ビジターセンター機能の充実

(1) 取組方向

大台ヶ原利用の拠点として、博物展示機能、情報提供機能、利用指導機能、自然観察会等によるイベント、教育機能を充実する。

(2) 結果

①機能整理

昭和40年に(旧)大台ヶ原ビジターセンターを開設し、平成2年に現在の大台ヶ原ビジターセンターにリニューアルした。平成18年度には、既設展示物の一部更新と自然再生に向けた取組を紹介する新規展示物の整備を実施した。

②その他の実施項目

自然情報を利用者に提供するため、ふれあいコーディネーターを配置した。また、動植物に関する教材資料の作成や、ツキノワグマの出没情報等の発信を行なった。

(3) 評価

平成18年度にビジターセンターの展示を一部改修し、ふれあいコーディネーターの配置も行なった。今後は、周辺地域の関係機関等と連携して、さらにきめの細かいサービスの提供できる体制を整える必要がある。

5. 総括評価(案)

第1期計画における「総合的な利用メニューの充実 ―特に利用の質の改善のための条件整備―」の目的は、「利用者に十分な情報提供と啓発を行うとともに、質の高い自然体験・環境学習を通じて利用者が自ら自然環境の大切さについて考えることを促すための総合的な取り組みにより利用の質の改善を図る。」ことであった。この目的に基づき実施した各種取組の評価を以下に示す。

ハード整備においては、東大台地区の周回線歩道等について、周辺地域住民や自然保護団体等との合意形成を図りながら、景観に配慮した空石積み工法による歩道整備や、下層植生保護のための立入り防止ロープ柵の設置等を実施したが、筏場大台ヶ原線歩道等、整備が残された箇所もある。自然解説標識等については、「多様な利用者が安全、安心して歩くことができ、利用に関するマナー啓発等、適正な利用を推進する」という基本理念のもと、地元説明会を開催し、周辺地域住民等との協議を行なったが、現状では一部整備を実施した段階に留まっている。また、ビジターセンターにおける展示の一部改修や人員の配置を行なったが、さらに充実に努める必要がある。このように、施設の整備に関わる取組はまだ残された課題が多く、今後、さらに利用者なきめの細かいサービスを提供するため、周辺地域住民や関係機関等と密接に連携した取組を実施していく必要がある。

ふれあい啓発に関する取組として、ガイド制度に関する取組については、検討を開始した段階であるものの、周辺地域の関連団体や住民、専門家等、多様な主体と連携した自然体験プログラムや、アクティブレンジャー・パークボランティアによる自然観察会等により、利用者に対して大台ヶ原の貴重な自然をよりよく知ってもらい、環境省が取り組む自然再生等を周知することができた。また、ホームページやメールマガジン、パンフレット等による情報発信を実施し、大台ヶ原の自然や歴史、楽しみ方、適正な利用のあり方、自然再生推進計画等に関する普及啓発を実践した。今後とも、さらなる自然体験プログラム等の充実や情報提供の手法・内容の検討等を行なっていく必要がある。

第1期計画期間内では、利用者が自ら自然環境の大切さについて考えることを促し、利用の質の改善に資する取組を行ってきたが、これらの取組を総括すると、施設の整備に関わる取組は若干遅れている傾向にあり、ふれあい啓発に関わる取組は比較的進んでいるものの、まだ課題も

残されている状況にある。こうしたことから、調査結果を展示や観察会等へ反映させる等の総合的な取組は十分に行うことができなかつたといえる。今後は、個々の取組を着実に検討・実施していきながら、地域活性化に繋げるために周辺資源の活用を含め、周辺地域の関係機関等との連携を図りながら、幅広い主体の参画や周辺地域住民等の協力を得た総合的な取組を推進していくことが重要である。